

令和5年11月8日

《子ども・福祉政策部》

◎三石委員長 次に、子ども・福祉政策部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈地域福祉政策課〉

◎三石委員長 最初に、地域福祉政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 統計調査委託料で、県内5市の国民生活基礎調査がされておりますが、これはどういう狙いがあったのか。また、結果から見えてくる暮らしの状況というのはどういうものか。

◎伊良部地域福祉政策課長 国民生活基礎調査は国から全額委託を受けているもので、調べてすぐ国に報告するというものでございますので、分析等につきましては、まだしていないところでございます。

◎はた委員 大事な県民の生活実態ですので、早く報告をいただきたいですけれども、それはどうされるのでしょうか。

◎伊良部地域福祉政策課長 結果の公表につきましては、国で行うこととなります。恐らく来年度になると思いますので、その状況も含めて、改めて別の機会に御説明させていただきたいと思います。

◎寺内委員 支え合いの地域づくり事業費について、基礎自治体としたら、県がバックアップもしてくれる地域共生社会の構築に向けて、アドバイザーが非常に重要になってくるんですけども、アドバイザーはどのような方に委嘱して、また、具体的にどのようなアドバイスをしているか聞かせてもらえますか。

◎伊良部地域福祉政策課長 大学教授など学識経験者が中心でございまして、市町村等のニーズに応じて派遣させていただいているところでございます。

◎寺内委員 アドバイザーをぜひとも活用させていただいて、高知県の共生社会を基礎自治体もつくっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

もう1点が、課長からも説明があった南海トラフ巨大地震の避難の関係の個別避難計画について、県がバックアップしてくれているんですけど、自治体ごとによって差があると思うんです。県全体の個別避難計画の作成率と、それから高知市が作成率が一番低く課題

だと思っんですけど、黒潮町がある幡多圏域とかは高いと思っんです。地域ごとに個別避難計画の差があるんですけども、原因というのはどのように県が分析されているか、その点も聞かせてもらえればと思っます。

◎伊良部地域福祉政策課長 恐らく、従前から取り組んでいるところと、なかなか最近まで進んでいなかったところの差が大きいかと思っておりまして、今御指摘がありました高知市が、対象者がかなり多過ぎるので正直どこから手をつけていいのか分からなかったというところが大きなところだったんですけども、ここ1年、2年でかなり大きく進捗はしていると思っどもは認識をしております。要因というのが、福祉専門職のケースワーカーの方とか、まさにそういった避難をする際に支援が必要な方々の個別の状況を知っている方に参画していただくことが、計画の策定に大きく影響していると思っますので、そういった方々に入っていただくことで、今後さらに進んでいくかと思っているところがございます。

◎寺内委員 もう1点が個別避難計画の作成率で、県全体はどのような数字でしょうか。

◎伊良部地域福祉政策課長 計画の作成率は概念的にはいろいろあります。御本人が、災害があっったときのために個別の計画をつくって、地元の方に助けてもらうために提供してもいいよというような考え方があるんですけども、それをベースで申しますと、県全体でいうと、9月末時点で合計で65%となっておるところでございます。

◎土森委員 77ページの帰国者等援護対策事業費は、具体的にどういっう支援をしておられるかを教えてください。

◎伊良部地域福祉政策課長 具体的に申しますと、例えば中国残留の方でなかなか日本語が不自由という方がいらっしゃいますので、そういった方々を対象に行っている日本語教室がございます。また、通院する際に、なかなかうまくお医者さんに自分の病状を言えないということもありますので、そういったときの通訳を派遣するといったようなサービスも行っているところがございます。1例でございます。

◎土森委員 残留孤児の皆様、もう御高齢となっておると思っますので、しっかりとよろしく願っします。

◎はた委員 支え合いの地域づくり、また、ほかの施策にも共通して横軸となっているのが、伴走型の支援をどう強化していくかということが、福祉部門の今の課題だと思っんです。伴走型ということを見たときに、実際に現場で担っているのは民生委員であっったり、社会福祉協議会の職員であっったり、また、社会福祉協議会がネットワークをつくってきた住民であっったりで、より現場に近づけば近づくほど、伴走型の場合はマンパワーが必要だと思っ。そこへの手だてがない限りは、県が目指す伴走型ということにはならないと思っるので、そういったところに具体的に支援が行き届いているかどうか、令和4年度の評価も含めて願っします。

◎伊良部地域福祉政策課長 国の重層的支援体制整備事業も含めてなんですけども、県としての共生社会の本格的なスタートが令和4年度でございまして、正直まだちょっと評価が難しいタイミングかとは思っておるところでございます。まず、孤立した方ですとか、今委員がおっしゃった伴走支援ということで、独りにしないことが非常に大切かと思っております。周りにそういった方がいらっしゃる、ちょっと助けが必要であることを、まず気づくことが大事なんだろうなと思っておるところでございます。

今年度の事業で恐縮なんですけども、気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修という、1時間ぐらいのユーチューブで見られる動画研修でございますけども、地域ボランティアの方々や福祉専門職の方々に見ていただいて、まずは気づいてつないで、しかるべき手段のところにつないでいくことが、我々としても大事だと思っておるところでございます。おっしゃったとおり、なかなか最前線で働く方々のマンパワーがどうしても足りないということがあると思いますので、もっと草の根の段階で気づいていけるような形を、我々としても構築していきたいと考えておるところでございます。

◎はた委員 その予算というのは、令和4年度はどこに当たりますか。

◎伊良部地域福祉政策課長 失礼しました。今の事業は令和5年度でございまして、紹介でございまして。

◎はた委員 ぜひ伴走型という言葉に見合う予算にと思っておりますが、もう一つ決算でお聞きをしたいのが、そういった伴走型の支援の拠点になるべくつくられたはずのあったかふれあいセンターについて、箱はできたけれども、中身がどうかというところなんですけれども。ここも地域を支える担い手づくりで大変苦勞されているかと思うんですが、あったかふれあいセンター事業の、箱ではなくて中身の実態について、まず報告いただけますか。

◎伊良部地域福祉政策課長 まず、あったかふれあいセンターですけども、平成21年度にスタートいたしまして、県内55か所に拠点が整備されているところで、一定そういった施設的な整備は進んだかと思っておるところでございます。

中身でございまして、正直、高齢者に偏っている部分が少なからずあるかと我々としては思っております。当初、制度の隙間でなかなか拾いきれない方が集まる場というふうな概念でスタートしたセンターでございまして、想定していた障害者の方とか、子供をお持ちのちょっと苦勞されているお母さんとかといった方々が、センターによっては偏っているところもあると考えておりますので、そういった支援が必要な方々が、より一層集まってきたきやすいセンターにしていくことが、あるべき方向かと考えておるところでございます。

◎大石副委員長 慰霊碑耐震化等事業費補助金なんですけれども、いわゆる忠霊塔に関するこの問題は、下村委員が並々ならぬ情熱でこれまでも取り組んでこられています。県の最新の答弁によると、県内でこういう慰霊碑が313基存在しており、その多くが適正に管理

されているということが議会で取り上げられたところですが、厚生労働省の資料によると、危ないものが31基以上ある地域が全国で6県だけあるということで、高知県もその中に含まれていると書いてあります。まず、令和3年度から始まった事業だと思いますけれども、この2年、特に令和4年度でどれぐらいの実績があったのか教えていただけますか。

◎伊良部地域福祉政策課長 令和4年度はいの町と黒潮町で2件実績がございまして、令和3年度は日高村と黒潮町の2件と、各年度2件実績があるところがございます。

◎大石副委員長 予算に対して大体執行率が半分ぐらいであろうかと思うんです。厚生労働省の数字が正しければ、31基以上危ないのがあるというのが、31基ぐらいなのか、それとも40基、50基あるのかは分かりませんが、状況としてはまだまだやらないといけないところがあるのに、予算を使えてないということだろうと思います。この状況についてどうお考えかお伺いしたいと思います。

◎伊良部地域福祉政策課長 正直、待ちの部分が大いにあるところは、反省すべきところかと考えているところがございます。手元にある令和2年度に県が調査した資料ですと、慰霊碑が県内に310基程度あるところがございますけれども、うち忠霊塔が119基ございまして、うち65年以上経過しているものが70基あるという結果がございまして、31基以上の危険なものがあるということでして、この70基の中に入っているかは分かりませんが、65年は普通に考えたらコンクリート耐用年数を過ぎておりますので、なかなか地元の方も管理には苦勞されているところかと思えます。

相談があれば、我々としてもぜひ対応していきたいと考えておるところでございますけれども、一つには地元の方々が主体的にやっている部分でございますので、どこまで入っていくかというのは御相談の世界かと考えているところがございます。

◎大石副委員長 分かりました。基本的には待ちの姿勢でという御答弁をいただきましたけれども、もちろん、これは所有者の問題とか市町村の熱意とかあろうかと思えますけれども、大事なことは今70基が65年以上たっているということです。戦没者の皆さんを本当に弔うといいますか、供養する、祀るためにできた碑で、何か事故でも起きたら、本当に本末転倒といいますか、大変なことになると思えますので、ぜひもう少し主体的に、せめて予算計上した分はしっかり執行できるような体制でやっていただければとお願いして終わりたいと思います。

◎寺内委員 いいことだと思うのでお聞きしたいのですが、ひきこもり自立支援対策費を使って、令和4年度にひきこもりの方で6名の方が就職できておるんですけど、どんな仕事に就いて、その後どうなっているか聞かせてくれませんか。

◎伊良部地域福祉政策課長 すぐに出てこないの、また改めて資料を御提供させていただきます。失礼しました。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、地域福祉政策課を終わります。

〈長寿社会課〉

◎三石委員長 次に、長寿社会課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 介護保険財政安定化基金積立金の状況についてお願いします。

◎光内長寿社会課長 基金の運用益を積み立てるもので、令和4年度は22万3,900円、令和3年度の実績は15万2,187円となっております。

◎はた委員 介護保険会計は、こちらの課でしょうか。

◎光内長寿社会課長 はい。

◎はた委員 高齢者が増えて、実際に必要なサービスも比例して増えていくということで、この間、保険料がずっと上がってきました。お年寄りの自己負担は増えるけれども、一方で、介護保険会計は黒字が続いているかと思うんです。保険料の自己負担が黒字経営を支えているわけですが、給付の状況について、当然、給付は必要なサービスですので、それが高齢化に伴って増えていくのが一般的な見立てだと思うんですけど、高知県の介護保険会計では、高齢者の伸びと給付の伸びが比例しているのかどうか、その点について教えてください。

◎三石委員長 説明できますか。

◎山地子ども・福祉政策部長 介護保険制度自体は保険料と公費負担で賄いますので、基金でというよりも、実際にかかる経費に対して、それぞれが保険料と公費で負担をします。3年に1度、事業をそれぞれの市町村単位で積み上げたもので、市町村単位で保険料を決めていき、それに伴って公費負担が決まっていくということですので、そこは黒字ということはありません。

介護福祉法人では少し内部留保という話がありますが、現在は物価高騰等もありまして、昨年の決算を見ますと6割ぐらいが赤字になっているという状況もあります。

介護保険の中では黒字という状況ではないというところがございます。

◎三石委員長 まだ審議する内容がたくさん残っています。皆さん、できるだけ要点を整理して、簡潔にお願いしたいと思います。

小休にします。

(小休)

◎ 会の進め方について、意見を言っていていいですか。この決算特別委員会の進め方なんで

すが、教育委員会するときにもちょっと指摘したんですけど、一問一答形式の今みたいな形で詰めていくと、ずっとそれでいってしまうんで、できるだけ総括的な一括質問形式の質問の仕方です。自分が質問したいというときは、今から3問質問しますという形で大きいところでこれはという感じで1回終わる。そこで抜けたところがあれば、さらに、ちょっとこの部分についてという聞き方でないと。一問一答形式で、じゃあ1つずつ詰めていきましますみたいなやり方をすると、予定がまだ何日もあって今日終わらなかったら次の日もいいですよという形であれば今みたいなやり方でできるかもしれないですけど、自分たち全員が同じように、ここを聞きたい、ここも聞きたいとなっていくと、なかなか予定どおり進まないのです。自分はやっぱりそういうある程度大枠で1回質問してというやり方じゃないと、ちょっと進まないんじゃないかなと思います。

◎ 言いたいことはいっぱいあると思いますし、思ったことは言わないかんけど、要は、要点を整理して簡潔にお願いしたい。それと、副委員長が物を言うときは、もう最後の最後です。大体流れとして、副委員長が言うのが最後で、皆さんが言った後、最後に言わせてもらう。先ほどの寺内委員みたいに、どうしてもということであればそれは認めますけど。会議の流れとして、再度言いますけれども、要点を整理して簡潔にお願いをしたい。そういうことをお願いしたいと思います。

◎ 聞いてお答えがあって、もうちょっとっていうやり取りは、みんながその時間を気にしながらっていうのはオーケーなんですけど。やり取りあつての決算特別委員会なので。

◎ 僕が言いたいのは、言うときに、例えば何問とか言うことで。1問ずつこうやって聞いていくと、それはずっともう深いところに入ってしまうんで、できるだけ今から3問聞きますとか、2問聞きますとかいう形で入っていくかと、ずっとこの状態が続きますよ。なるべく簡単に、結論から入るべきだと。

◎ 皆さんの良識にお任せしますので、ぜひ、スムーズに会が進むように要点を整理して簡潔にお願いしたいと。

◎ 質疑ですからね。一般質問だと意見を言ったらいいいんですけど、質疑は、あくまでも決算に関してですから。

◎ そういうことでよろしいですか。

◎三石委員長 正場に復します。

◎はた委員 地域福祉政策費の中の介護事業所実態調査委託料で、県内の介護事業所の実態調査がされておりますが、その状況はどんな状況でしょうか。全国的には、高知県はかなり事業所の廃業という事例も割合的には他県より多かったのではないかと思うんですが、そのことも含めて調査の結果を教えてください。

◎光内長寿社会課長 介護事業所実態調査委託料は3年に1回実施しておりまして、県内

の介護事業者について、人材でどういう職員がいるのかとか、あと、ICTの導入率がどんなふうに進んでいるのかとか、ノーリフティングの取組などがどのぐらい進んでいるのかというような形で数字を把握させていただいております。

◎はた委員 事業所の件数は減っていますか。

◎光内長寿社会課長 介護保険の事業所の数でよろしいでしょうか。ここ最近の4年ぐらいで見ますと、指定の事業者が令和元年度では1,531だったものが、令和5年度4月現在で1,544という形です。事業所によって、訪問介護事業所が県内でこの4年間で8事業者少なくなっていたり、居宅介護支援事業でケアマネの事業所が17件ぐらい少なくなっている実態はありますけれども、それ以外のところはそこまで数が大きく減っているということではないです。

◎西内委員 福祉・介護人材定着支援事業は様々行われておりますけれども、採択実施事業数が参加者数というわけではなくて、実際に定着につながっているのかということ、定性的でもいいですけれども、その辺りはどんなふうな評価かということ。それと介護施設等整備対策事業費はいろいろな事情があって十分な金額が使われなかったということ、すけれども、もともと必要なので建てるということに進んでおったわけで、結局遅れたことによって、本来利用する予定だった側といいますか、高齢者側の待機している人たちに問題は生じてないのかということをお教えください。

◎山地子ども・福祉政策部長 まず、定着の関係ですけれども、基本的には離職率自体は近年改善しておりますので、定着について数字的にはよくなっています。ただ、人手不足という部分につきましては、介護人材は有効求人倍率を見ましても他産業よりも高く、特にヘルパーは8倍ぐらいいっていますので、本当に人材不足という点は喫緊の課題があるという状況です。

◎光内長寿社会課長 特別養護老人ホームの待機者数ということよろしいでしょうか。

◎西内委員 実数というよりも、もともと必要だということ建てるということだったわけです。建てられなかったとなると、それをどういうふうに吸収しているか、大丈夫なのかということですか。

◎光内長寿社会課長 施設の整備数がそのとおりにっていない分を、どういうふうにカバーしているかということでしょうか。物価高騰とかの関係で施設の整備が若干遅れているというところにつきましては、今、施設に待機されている方は、在宅や病院、老人保健施設などにいらっしゃって、何とか生活されているのかと思います。

◎西内委員 そしたら、そもそもそれでやりくりできるということなんですか。

◎光内長寿社会課長 在宅で多分すごく頑張って見ていらっしゃっているとは思いますが、けれども。

◎西内委員 当面はということでしょうか。

◎光内長寿社会課長 在宅などで入所するのを待っているという状態だと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、長寿社会課を終わります。

〈障害福祉課〉

◎三石委員長 次に、障害福祉課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 発達障害への支援なんですけれども、いろんな見立て、定義があるとは思いますが、お医者さんに相談して、発達障害の認定だとか支援の必要性だとかという判定があると思います。実際に、どれだけの相談が令和4年度にあって、そのうち認定されたのはどれだけのなか。よく現場で問題になっているのは、なかなか相談から認定にスムーズにいかないということが聞かれるんですけれども、その点は令和4年度はどうだったのかをお願いします。

◎森木障害福祉課長 発達障害の認定というのは、必ずしもドクターだけで行っているわけではなくて、本県の場合、早期発見・早期療育に取り組んでおりまして、乳幼児健診の中でスクリーニングというような形で早期発見をする取組を進めてきております。大体年間9,000人ぐらいの1歳半、3歳児健診で行っておりまして、大体15%ぐらいですので、1,300人とかという方が発達の気になるお子さんとなっており、その後、保健師などがフォローアップをしながら、必要に応じて専門機関につなげていく取組をしております。ですので、一概に医療機関での診断が出たお子さんが何人とかというような数字は把握し切れておりません。

◎中根委員 関連して教えてください。1歳半とか3歳児健診などで、療育福祉センターにつないだほうがいいですねと言われたときに、以前から療育福祉センターの順番を取るのが大変期間が長くて問題になっていました。お医者さんの配置なども含めて、今はどのくらいになっていますか。

◎森木障害福祉課長 療育福祉センターでは、小児科、精神科で発達障害者の診療を行っておりまして、延べ件数で年間大体7,800人の診療をするように体制を拡充して取り組んできております。また、併せて高知ギルバーク発達神経精神医学センターにおいて、医師の養成も平成24年から進めてきておりまして、さらに高知大学医学部に寄附講座を設置して、発達障害の診療ができるドクターの養成にも取り組んできております。5年前は1年3か月待ちでありましたが、今年は3か月から4か月までの待機というところで短縮してきております。

◎中根委員 随分短縮されたなという思いがしますけれども、例えば市町村の3歳児健診などで自閉症ぎみとか言われた子供たちが、次年度の保育園などへの加配を要望したいと

思っても、3か月後とかになると、健診そのものが10月末とかになっていますので、次の年度になかなかいろんな形が整わないようなこともあります。だから、3か月待ち、4か月待ちが長いかわりに短いという話はとても、これだけ縮めてきたわけですがけれども、さらにニーズに合った、子供たちの発達障害に合った対応ができるように努力をお願いしたいと思います。

◎西内委員 障害児・者施設整備事業費補助金についてですけれども、3件のうち2件が国で不採択になったということでした。県も多分申請段階では関わって出しているんじゃないかと思うんですけれども、この不採択はどうしてこういうことになったのかお答えいただけますか。

◎森木障害福祉課長 3件ではなく6件申請させていただいて、採択が1件という形になっております。国も、全国での予算の枠が限られている中での優先順位をつけての判断ということになります。県でも、国に協議書を上げていく際には、震災から生命・財産を守るための高台移転であったり、地域移行を進めるためのグループホームの整備であったり、さらには市町村、圏域単位での整備計画というところも障害福祉計画でサービスの受給を見ながら定めておまして、その中で優先順位をつけて6件を申請させていただいたんですが、国での全体の枠というのもありまして、結果1件の採択という形になりました。

不採択になったものにつきましては、翌年度以降、また社会福祉法人から希望を聞きまして、再度チャレンジをするというようなこともしております。

◎西内委員 私も毎年状況を把握してなかったというところで抜かりがあるんですけど、そしたら毎年6、7件出して、1、2件採択という状況がずっと繰り返し続いているという理解でいいですか。

◎森木障害福祉課長 不採択であれば再チャレンジすることもありますし、国の経済対策の補正予算が組まれた場合、国から追加での協議・要望依頼がありますので、そういう補正の部分での要望というのもチャンスとして捉えて、社会福祉法人と協議して、協議書を提出するような取組をしております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、障害福祉課を終わります。

ここで、15分ほど休憩をしたいと思います。再開は3時20分をお願いします。

(休憩 15時05分～15時20分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈障害保健支援課〉

◎三石委員長 次に、障害保健支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 説明があった高次脳機能障害者等支援事業ですけども、委託されている事業者が、全国大会でもセミナーで発表したり、私もそれを聞かせてもらったりして、高知の高次脳機能障害の事業が全国へモデル事業、先進事例として広がっていているので、高く評価したいと思います。その中で、この高次脳機能障害も含めて、もう一つ障害者が関わる部分でピアサポーター研修がありますけども、ピアサポーター研修をどのようにやっているかを教えていただけませんか。

◎市川障害保健支援課長 精神障害のある方で、ある程度回復した方をピアサポーターとして養成しまして、市町村や病院からの要請に応じて派遣をするものでございます。令和3年度から養成を始め、令和3年度はコロナの影響で途中で中断したりしましたけれども、昨年、今年と養成しまして、今現在で61名の方にピアサポーターになっていただいております。

◎寺内委員 せっかく研修をして、そういったピアサポーターができて、自立も図る中で、ピアサポーターの研修を受けた方の活躍の場、働く場が課題になってきているように感じるんですけど、それをどのように考えられているか。せっかくいいことをしているんですけど、そこを教えてください。

◎市川障害保健支援課長 ピアサポーターの活躍の場として、今年度からになりますけれども、ピアサポートの派遣事業を委託事業としてやっておりまして、今20名の方に登録をいただいて、9月末現在で20回ほど派遣させていただいております。

◎寺内委員 ピアサポーターの研修もせっかく先進事例としてやっていっているのので、研修を受けた皆さんが充実して、また、活躍できる場をつくっていただくことを提言しておきます。

◎久保委員 88ページの上から10行目くらいの農福連携促進事業についてお聞きしたいと思いますが、予算が560万円何がして3割程度不用が出ています。その不用のことについては後で聞くとして、こちらの赤いインデックスの資料の4ページを見たら、農福連携で3組織に契約をしていて、そのうちの1事業者のステップワンは随意契約で、あと2事業者が一般競争入札ですけども、どういうことでこうなったのかをまずは教えてください。

◎市川障害保健支援課長 コーディネーターを配置して事業者と農業者をマッチングさせる事業なんですけれども、当初は県内を2ブロックに分けてやろうとしておりまして、西部についてはステップワンしか手が挙げられなかったのので、随意契約でやらせていただきました。東部でやろうとしたときに、2か所から手を挙げていただきましたので、ここはせっくなのでよりきめ細かくやるということで、2ブロックを3ブロックに増やしてやろうとしまして、そのときにどちらがどちらとこちらから決められないので、一応入札とい

う形を取らせていただいて、両方の入札に両方が参加をしていただく格好にさせていただきました。

◎久保委員 そしたら、今年度も含めて今後はどうしますか。

◎市川障害保健支援課長 今年度につきましては、その3事業者以外に手が挙がらなかったのので、それぞれ随意契約をさせていただきました。

◎久保委員 最後に、不用が3割ぐらい出ています。160万円ぐらい。せっかくいい事業ですのので、これについては何かやりようがなかったのかどうか。

◎市川障害保健支援課長 この不用額につきましては、先ほど申しましたように途中で入札に切り替えたということもあり契約が遅れまして、その分委託する期間が短くなりましたので、少し不用が出てしまったものです。

◎久保委員 期間が短くなったわけか。分かりました。

◎はた委員 自殺対策について、お聞きします。全国的には、若年層、また女性も増えているということですが、高知県の状況について報告をお願いいたします。

◎市川障害保健支援課長 本県の自殺者数につきましては、令和2年は一旦前の年と比べて減ったんですけれども、令和3年、令和4年と総数では若干ですけれども増えました。人数で言いますと、令和2年が119人、令和3年は128人、令和4年が131人です。自殺死亡率ですと、令和4年は19.5で、全国で悪いほうから9番目となっております。若年層ですけれども、20歳未満の方につきましては横ばいといいますか、令和2年は5人、令和3年が3人、令和4年が4人でございます。それから女性の総数では、警察の統計になりますけれども、令和2年が33人、令和3年が45人、令和4年が37人というような状況です。

◎はた委員 こういった若年層、また女性という特徴が、全国的にも高知県にもあるので、今回の自殺対策がピンポイントでそういったところに行き届く工夫、手だてが打たれたのかどうか。例えば自殺対策啓発事業等委託料も計上されて執行されていますけど、その取組がそういった自殺率が高い層に行き届く工夫があったのかどうかをお願いします。

◎市川障害保健支援課長 自殺対策につきましては、いろんな取組の総合的な取りまとめとなりますけれども、昨年度実施しました啓発は、昨年9月の補正予算で、SNS上の検索連動型の広告をやりました。これは若年層を狙った広告なんですけれども、ヤフーやグーグル、あとツイッターとかに、自殺とか死にたいとかつらいとか、そういうキーワードを入れると相談窓口の案内の広告が出るような仕掛けをしました。

そのほかに、これは高齢層向けになるんですけれども、新聞の折り込み広告で県内の15万世帯にリーフレットを入れて配布いたしました。ただの啓発リーフレットだとすぐに捨てられてしまいますので、ちょうど1月に配布しましたので、半年分のカレンダーを刷り込んで、その裏に相談窓口とかを紹介するようなリーフレットを配りました。

◎はた委員 警察の統計でも書かれていますけれども、何を理由に自殺に至ったのかとい

う死亡調査の中で、多くが病気を理由にという割合が多いかと思えます。年齢層向けの手だては分かりましたけれども、自殺の要因となる問題についての啓発というか、そういった問題を抱えている人にピンポイントで啓発できているかはどうでしょうか。

◎市川障害保健支援課長 自殺の要因となるもので一番多いのは健康問題、その中でも鬱である方が一番多いと思えます。鬱症状になる方は食欲不振とか不眠とかの身体症状がまず出て内科にかかったりしますので、内科の先生方に精神疾患に関する勉強をしていただくような、かかりつけ医の研修会もやっております。

それから、健康問題の中でも高齢層については、逆に身体の病気を苦にされて自殺される方がいらっしゃいますので、ゲートキーパーの養成研修をやっておりますけれども、身体科の病院の看護師とか医療ソーシャルワーカーといった方に御案内をさせていただいて、ゲートキーパーの研修を受けていただくような取組をしております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、障害保健支援課を終わります。

〈子育て支援課〉

◎三石委員長 次に、子育て支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中根委員 90ページの不妊治療費補助金、その下の給付金、その下の不育症検査費給付金について、それぞれ国の補助割合も変わったりして、その後不用がこれだけ出ているというのは、どんなふうに見ていいのか分析をお願いします。

◎岡本子育て支援課長 それぞれ不用が一定額生じておるところでございますが、令和4年度の状況につきましては、一番上の補助金は高知市に対する補助分でございます。ですので、補助の実績が見込みを下回ったものだというふうに受け止めをしております。

一方で、その下の給付金につきましては、保険適用が令和4年4月から不妊治療に対しては行われました。経過措置として、年度をまたいで対象になった方や43歳以上の方が保険適用の範囲から外れましたので、そういった方に対する激変緩和措置的なものです。また、新しい枠組みとして、保険適用に対応した補助制度などの制度設計をいたしましたもので、予算の精度が十分ではなかったものではないかと反省しております。

◎はた委員 子育て支援事業についてお聞きします。地域子育て支援センターが各市町村にできているんですけども、その地域間格差が現場で当事者たちのネックの一つになっています。例えば、住んでいるところや親がいるところ、いろんなところで出産せざるを得ないというような子育て世帯の地域間の格差がありまして、どこに住んでいても、どこへ行ったとしても、支援センターでの支援が平等に、公平に受けられるように、事業の取組の中で仕組み上なっているかどうかについてお聞きします。

◎岡本子育て支援課長 地域子育て支援センターの実施主体は市町村等となってまいります。先ほど御説明申し上げました地域子ども・子育て支援事業費補助金は国のメニューによるものでございます。県の関わりとしまして、もう一つの地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金は、地域の実情に応じて、国のメニューの対象とならないものについて支援するメニューと御説明させていただきました。委員おっしゃるとおり、地域間格差がございます。それはある意味、国の基準で一定の要件を満たさなければできないこともございますので、そこをカバーするために、県として県単で独自の掛かり増し経費を枠組みとして御用意しております。

あと、ノウハウをいかに共有していくかという部分になってまいりますので、可能な限り各支援センター間の交流であったりを進めていって、できるだけ均質なサービスが地域によって受けられるような形は目指していきたいと考えております。

◎はた委員 次に、ファミリー・サポート・センターについてお聞きします。独り親家庭も含めて、子育てに手が足りないという面を具体的に支えることができる本当に大事な制度なんですけれども、支える側が住民で、また、利用する側も利用料金が1時間600円以上かかるということで、大事な制度けれども、費用や人手の面で地域の格差が生まれる。特に中山間では、こういった取組ができないような声を聞きます。この事業も、どこに住んでいても支援が受けられるように工夫が必要だと思うんですが、そういった努力はされてきたんでしょうか。

◎岡本子育て支援課長 令和4年度ファミリー・サポート・センター実施市町村は13市町村でございました。高知市をはじめとした市部と、それから例えば仁淀川町など中山間地域でも実施はされております。今年度は、新たに土佐市がこの10月からセンターが開始されまして、また、来年度に向けては室戸市が準備されているような状況です。

県の支援としましては、教育委員会とも連携しまして、実際の支援をされる方の研修事業などは柔軟な対応として実施しております。また、各市町村がファミリー・サポート・センターについて、それぞれ御認識はされていますけど、実際の立ち上げについてどういうふうに進めていったらいいのかということが最初の壁になってまいりますので、その辺りは私ども県の職員が伴走型でサポートさせていただいて、立ち上げを助けていくような形で進めております。まだまだ県内全域という形にはなっておりませんので、今後も一つ一つということにはなっておりますが、相当の手間暇がやはり地元ではかかってまいりますので、着実に伸ばしていきたいとは考えております。

◎土森委員 ファミリー・サポート・センターは大変素晴らしい制度なんですけど、横の広がりがなかなか大変厳しいということで、地元では順次ファミサポ祭りということをやっているんです。そういう病児、病後児を見れるようなファミサポでは、ほとんどボランティアでやっていますが、ほかの市町村もそういうところが一番大切だと思うん

ですけど、市町村にはどうやって支援内容を考えていくんでしょうか。

◎岡本子育て支援課長 委員からいただいたお話も踏まえまして、いろんな形で支援をして、できる限り広がっていきけるような取組も、県も一緒になって考えていきたいと思っております。

◎土森委員 ぜひお願いします。高齢者の人なんかもサポートしてくれたらと思うんですけど、そんな感じでまたやっていければと思います。

◎西内委員 地域少子化対策重点推進補助金についてお聞きしたいと思います。当初から補正で減額して余りが出たと。市町村がなかなか整わなかったということなのではなからうかと思うんですけども、県としてどんなふうに把握しているのかお聞かせいただけますか。

◎岡本子育て支援課長 地域少子化対策重点推進補助金につきましては、市町村が行います結婚支援の取組を支援するものでございます。主に結婚新生活にかかるお住まいの確保や引っ越し費用に対する給付金などが金額的に多数を占めておりまして、実際に県内では、令和4年度は14市町村が合わせて65世帯に対して給付となっております。一方で、年齢制限が39歳以下でないといけなとか、所得制限が400万円未満といった条件がございます。その辺りで外れる方もかなりいたのではないかと考えております。

◎西内委員 令和5年度も引き続きやっているんですか。

◎岡本子育て支援課長 今年度も継続して実施している事業でございます。

◎西内委員 条件的には同じになるわけですか。

◎岡本子育て支援課長 今年度は、先ほどの収入の部分が世帯の所得で500万円未満に緩和されておりますので、今年度は実績として上がってくるのではないかと受け止めております。

◎西内委員 少子化対策ということで、県にとっても市町村にとっても非常に重要な問題ですので、ぜひ今年度の結果なども見ながら、またなかなか数が上がらないようであれば、さらに踏み込んだ対応のほどをお願いしたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、子育て支援課を終わります。

〈子ども家庭課〉

◎三石委員長 次に、子ども家庭課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 児童扶養手当についてお聞きします。この手当は非常に大事なものなんですけれども、申請する手続の問題で、働いている親が仕事を休んで窓口に行かなければならないという制度になっていまして、コロナの期間中は窓口に来ることを手続上省けますと

ということで、郵送で申請ができました。ただ、コロナが終わったということで、また仕事を休んで市役所の窓口に行かなければならないとなっていて、当事者の皆さんからは、手続上郵送でできるというものであれば、コロナ後も郵送で申請ができるようにならないのかという意見がありました。令和4年度にどんな対応したのか、また、改善の可能性があればその評価についてもお聞かせください。

◎野村子ども家庭課長 基本的には国で示しているマニュアルにのっとり、町村の窓口でやらせていただいているところです。県は町村に対して支給しているので、基本的には窓口での対応というところになっています。

◎はた委員 コロナの期間中に郵送でもできたという実績・結果をもって、国に対して自治体から意見を出すということは、仕組み上可能なものなのかどうか。

◎野村子ども家庭課長 例えば知事会を通じてとか独自の政策提言もあると思いますので、そこは窓口の声も申請者の方々の御意見も聞きながら、国に対して訴えていくことになるかと思います。

◎はた委員 もう1点。子ども食堂支援事業費補助金の不用額が結構出ておりますが、その不用額の原因が分かるでしょうか。

◎野村子ども家庭課長 当初予定していて、やっぱりコロナだったりで予定の回数を開催することができなかったとか、あと、食材等の御寄附をいただいたりで補助金を使わなくて済んだといったことが考えられます。

◎はた委員 この点で、令和4年度に現場が困っていた事例を紹介もしたいんですけども、補助金自体が食事の提供ということで、先ほど課長が言われた食材を配布することに、そもそもこの補助金制度が追いついてないという問題が出てきたかと思うんですが、その点についてはどんな認識をされているでしょうか。

◎野村子ども家庭課長 あくまでも県としては、子供たちが集える居場所づくりという考え方を基に子ども食堂の設置を促進しています。ゆえに、食材を配布することのみに対しては、県としては補助していないという考え方になります。

◎はた委員 その制度は変えられるものでしょうか。

◎野村子ども家庭課長 先ほども申し上げたように、やはり親の子育ての負担感だったり、孤立化を防止するといった面で居場所というところが一番大切だと考えているので、今の時点でこの考え方は変更するつもりはないところです。

◎寺内委員 ヤングケアラー支援体制強化事業で実態調査を行ってくれているんですけど、これをどのように活用し、また、市町村もこれは非常にありがたいことだと思うんですけど、そこを教えてもらえますか。

◎野村子ども家庭課長 今回の実態調査を受けて、家族のお世話をしている、かつ、それによって自分のやりたいことができないと答えた方が全体の1.7%いたということ。また、

そういった方は誰にも相談したことがないという方が多くて、その理由を聞くと、なかなか家族のことで言いたくないとか、相談しても変わらないだろうとか、相談したくないしとかの結果が出ました。その背景として、やはり子供本人は声を上げづらいし、また、気づきづらいというところもあると思います。そこは、家族のケアをしている専門職、介護の関係の方々とか、あと学校の先生とかの子供の周りにいる大人がしっかりと気づいて、声を上げやすい環境づくりを整えていくというところで、県としても、そういった方々への意識啓発として研修事業だったり、広報だったりを進めているところです。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、子ども家庭課を終わります。

〈福祉指導課〉

◎三石委員長 次に、福祉指導課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 県では町村の生活保護をやると思うんですけど、他方、市も含めた生活保護者からの不服審査請求の所管も県にありますよね。令和4年度の不服審査請求の件数は何件ぐらいあったか教えてください。

◎山岡福祉指導課長 今、数字を持ち合わせておりませんので、また後で御提供させていただきます。

◎寺内委員 そしたら、また後ほどでも結構です。その中で、やはりコロナ禍で生活保護者の数も増えているところもあるんですけども、ちゃんと適正に審査をしないといけないと思うんです。そこで各市も含めて、ケースワーカー自体がしっかり支えていく、適正にやることは、法律をしっかりと把握しておかないといけないところが、把握せずに従来のものでしてたりします。一例でいうと、コロナ禍で車の使用が認められたりしたこともあり、いろんな変化があったと思うんですけど、そこを従来のとおりの分じゃなく、各基礎自治体で担当する、特にケースワーカーが生活保護の受給者を支えるためには、かなりスキルを上げながらやっていかないといけない時期でもあったと思うんです。

その中で、不服審査で却下されるものもあるでしょうけども、逆に、自治体がしっかりと是正しなければならなかった事例もあろうかと思うので、その辺りの例があれば教えてください。

◎山岡福祉指導課長 福祉指導課としましては、毎年、県の福祉保健所をはじめ11市の福祉事務所に監査に行って、適正に監査をしております。適切な援助方針の策定とか、適切な収入の把握、それから査察指導機能の強化、あるいは、14日以内に認定するかどうかという判断をしないといけないという法律になっていますので、きちんと法律に基づいて守られているかどうか。そういったところも含めて、ケースワーカーの方のレベルアップ、

質の向上をしていきたいと思っています。

これまでもやっておりますが、委員の指摘を受けて、これからも引き続きセーフティネットとしての機能が発揮できるように、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

◎寺内委員 それはそれでしっかりやってもらっての分なんですけど、私が言っているのは、不服審査を上げてきて、審査会上げていく。その中で、上げてきた方が却下される場合もあるでしょうし、逆に、市町村の対応がまずくて、受給者のほうが認められる場合は共有しないといけないところでもあろうかと思うんです。そういった部分で、1例で高知市であったということで、中核市だから高知市だけの分ですけども、これは他の市町村にも共有するべきものだと思うんですけど、それはいかがでしょうか。

◎山岡福祉指導課長 不服認定が却下されただけでなく、認定されたものもあるとお聞きしていますので、そういった事例は他山の石といいますか、ほかの福祉事務所にも事実関係を共有して、きちんと取り組んでいきたいと考えております。

◎西内委員 決算審査資料の2ページにあります社会保障生計調査委託料ですけれども、各市が随意契約で取られておりますが、これは中身が何なのかということと、3ページの生活実態等調査委託料についても教えてください。

◎山岡福祉指導課長 社会保障生計調査委託料は、被保護世帯の家計収入の実態を明らかにして、国の生活保護基準の改定など生活保護制度の企画運営のために必要な資料を収集するというところで、国の委託を受けて実施しているものでございます。県から収集して国にお送りして、国が全国的にまとめて、今後の保護基準の改定に生かすというものでございます。

次の生活実態等調査委託料は、生活保護受給者へのアンケートでございます。例えば、ふだんの生活はどんなものなのか、耐久財の保有状況、それから親族や友人とのお付き合いについて、レジャーや参加について、それからお住まいの状況についてなどといったアンケート調査を実施しているものでして、これも国の委託を受けて実施しているものです。国にお送りして、国全体でまとめて、また国から取りまとめた結果の報告があらうかと思っているところでございます。

◎西内委員 そうすると、社会保障生計調査委託料は、悉皆で各家庭へ当たるとかじゃなくて、いろんな資料を集めてやるということなのかと思うんですけども、生活実態等調査委託料で0円のところは、どうなっているんですか。やっているけれども、費用が発生しないということですか。

◎山岡福祉指導課長 社会保障生計調査委託料は、福祉事務所の職員が家庭を回って、家計管理といいますか、実質的に訪問して見るということでございます。生活実態等調査委託料につきましては、なかなか本人の同意が得られなくて、結果的にはゼロの市町村もご

ございました。高知県の件数としては結局3件という形になりますけれども、全国的に集計されると保護受給者のトータルとしての姿が見えてくるので、高知県からの数は少ないですけれども、全国的には生活保護受給者の意識というのは出てくるのかなと思っていますところでございます。

◎西内委員 最後になりますが、アンケートで協力を得られるか得られないかの問題はあると思うんですけど、県で3件というのは、データとしてちょっとどうなのかなと思うので、なお市町村に対してはしっかり行うように声掛けをお願いいたします。

◎山岡福祉指導課長 今後も市町村とも連携を取って、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

◎中根委員 ここではないかと思って質問をしますが、生活困窮者自立支援事業の委託を社会福祉協議会にしていますよね。令和4年度は、生理の貧困問題で、これまでやっていなかった生理用品などが必要な方に対して配布するということをやったと思うんです。その予算がこの中にどの程度入っていたか確認をしたいと思いますが、ここですか。次ですか。

◎山岡福祉指導課長 次の人権・男女共同参画課でございます。当課に上げているのは、就労準備ということで、生活保護を受けている方、また、その中にも就労の準備が整っていない方がおられますので、まず就労の準備ができるように生活習慣の確立とかといったところをきちんとやっていこうというような事業でございます。

◎三石委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、福祉指導課を終わります。

〈人権・男女共同参画課〉

◎三石委員長 次に、人権・男女共同参画課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中根委員 先ほど前の課で間違えて質問をしましたが、生理の貧困問題でどのくらいの費用が使われたのかを教えてくださいたいと思います。

◎岡田人権・男女共同参画課長 令和4年度の決算は718万円となっております。このうち国費が537万円でございます。

◎中根委員 これが丸々生理用品などに使われたと考えていいですか。そうじゃないですよ。

◎岡田人権・男女共同参画課長 社会福祉協議会の人件費ですとか、生理用品の購入費用、あと、個包装したものを配布する準備とか配送費でございます。

◎中根委員 とても大事な事業だったと考えていますけれども、国がこの年度だけで予算措置は終えていますか。その後の動向を教えてください。

◎岡田人権・男女共同参画課長 国も引き続き予算措置はしております。ただ、国からも御指摘がございまして、単に生理用品を配布することを目的にはいきませんということで、あくまでも生理用品の配布を通じていろんな相談窓口につなげていくという支援に留意して取り組んでくださいという指導は受けております。

◎中根委員 議論はまたにして、とても大事だったと思っています。

あともう一つ、DV被害者の支援なんですけれども、女性相談支援センターで該当する方たちに対応する相談員の皆さんが正規雇用じゃないですよ。それで、相談をしたいときに連続してなかなか相談できなくて、何日か空いてとなることが大変不安だという御意見を聞いたことがあるんです。令和4年度での相談件数と、そういう様々な改善点が見えてきてないかどうかを教えてください。

◎岡田人権・男女共同参画課長 女性相談支援センターには女性相談員の方が6名おられまして、会計年度任用職員でございます。ただ、当然センターの中には正職員もおりまして、その中で体制を組んで相談対応に当たっております。参考までに、どれぐらいの相談があるかの規模でございますが、令和4年度は1,121人ということで、一番直近で多かったときが平成24年度の1,453人で、平成25年度以降は相談案件自体は減少傾向にあるようで、ここ最近の数年では1,100件前後で推移してきているようです。

ただ、センターの職員からもいろいろとお聞きするんですけど、減少傾向にあるのは、国で令和2年度からDV相談プラス事業という24時間体制の電話相談とかSNS相談を新しく設けていまして、恐らくですけど、そちらに相談している方もおられるんじゃないかと。ただ、DV被害というのは目に見えてこない、潜在化している可能性も非常に大きいものですので、DV自体が減少しているとまでは言えないけど、相談件数が減少傾向にあるのは、こうした国の相談窓口の設置が要因ではないかという話はお聞きしております。

◎中根委員 最後に、一時保護の件数を教えていただきたいです。

◎岡田人権・男女共同参画課長 一時保護の件数は、令和4年度は22人でございます。

◎はた委員 女性活躍推進事業で、女性の登用の促進を掲げられていますけれども、例えば県庁の中の女性幹部の登用とかも女性活躍の事業の大きな役割の一つだと思うんですが、県庁内部での幹部職員への女性の登用というのは進んだのかどうか。

◎山地子ども・福祉政策部長 基本的には、女性活躍推進法の中で特定事業主行動計画として公共団体は計画をつくって、それを執行していますので、総務部が所管しているという状況です。

◎はた委員 そしたら民間ということでお聞きさせていただきますが、民間の企業の方もいろんなセミナーに参加をされて、女性活躍に協力していくという機運というか、流れが報告の中で分かったんですけど、具体的に、事業の決定権者として女性の登用がされているのか、その実績はどう伸びてきたのかをお聞きします。

◎岡田人権・男女共同参画課長 雇用労働政策課で2年ごとに県内企業の実態調査をやっております、参考までにその数値を言いますと、県内企業の女性の管理職割合が令和3年度は27%でありました。2年後の今年度の調査の結果では29.4%ということで、女性の管理職の登用という面では、県内企業でも若干伸びてきていますし、県庁の中でも女性の管理職割合は若干伸びてきている状況ではあります。

◎はた委員 多少伸びているということですが、伸びが弱い、女性が半分いて、政策決定だとか事業決定の場に女性が少ないというところの原因は分析されているのでしょうか。

◎山地子ども・福祉政策部長 言われているのが、固定的な性別役割分担意識が日本である中で、やはり管理職の登用されている割合は男女比でいうと偏在があるということで、県としましても、人口問題に対応していくためにも、その部分をしっかりと男女共同参画を進めていきたいと考えています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、人権・男女共同参画課を終わります。

〈地域福祉政策課〉

◎三石委員長 ここで、先ほどの地域福祉政策課の審査の際に、後ほど説明をさせていただきたいとしていた答弁について、説明ができるということですので、地域福祉政策課長の説明を受けたいと思います。

◎伊良部地域福祉政策課長 先ほど寺内委員から、就労体験を経て実際に一般就労に結びついた6人の内訳はいかがかという御質問をいただきました。先ほどはお答えできず申し訳ございませんでした。6名の内訳を確認しましたところ、4名が農園でございます。1名が量販店、1名がものづくり関係ということでして、農園関係にかなり手厚く行っているという状況でございます。その後の状況につきましては、申し上げますが、追えてございません。

◎三石委員長 それでは、これで子ども・福祉政策部を終わります。

以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。

次回は明日11月9日木曜に開催し、総務部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時35分閉会)